

平成30年12月19日

平成30年第4回定例会を終えて（談話）

東京都議会自由民主党幹事長 吉原 修

平成30年第4回定例会は、知事提案の全議案を可決し、本日終了しました。

はじめに、12月14日に発表された「与党税制改正大綱」について述べます。

先週、都は新たに4千2百億円の財源を国に拠出せざるを得ないことが決定し、恒久的に拠出している5千億円と合算すると9千2百億円もの財源が国に奪われることになりました。

これまで我が党は、自民党東京都連とともに、このいわゆる偏在是正措置に反対し、今年夏から、安倍首相をはじめ、与党税調会長、税調幹部、都選出衆参国會議員に対し、2020オリンピックパラリンピック東京大会の開催や東京が抱える特有の財政需要や日本の首都として果たすべき役割などを理解していただくために、必死の思いで要請を行ってまいりました。残念ながら、都民の貴重な税金が地方に振り分けられることに対しては、慚愧に堪えません。

しかし、これまで我が党が国や政府に要望してきた将来の経済社会情勢の変化に対応できるセーフティネットについて、法律に明記されることになりました。

また、今回、改めて菅官房長官に対して要請を行った結果、我が党が提案する政策課題を解決するための国と都の協議の場が設置されることが、本日の官房長官の記者会見で正式に発表されました。

我々が、持てる限りの力を尽くして税調、政府に対し要請を続けてきたことは全く無駄ではなかったことを改めて表明いたします。

次に、平成30年度一般会計補正予算について述べます。

今回、ブロック塀や空調設備対策等に関する補正予算に賛成しました。

しかし、実際に区市町村等の現場で事業化し工事に取り掛かるには相当の時間がかかります。都民の生命に係る重要な案件であるだけに、区市町村の意見・要望を十分に踏まえ、計画的に推進することを求めました。また、区市町村庁舎の非常用電源設備の経費については、都と区市町村の役割分担等が未整理な部分もあり、今後、十分に検討の上、執行されることを都に望みました。

次に、知事が取得を表明した「旧こどもの城」について申し述べます。

平成27年に「こどもの城」が閉館して以降、我が党は一貫してその取得を強く主張してまいりました。もとより、「都政百年の計」を見据えて、東京の将来のために必要な投資を行うこと自体、我が党は否定をするものではありません。

しかし、曖昧なコンセプトを並べ立てるばかりで、具体的な使途が不明確なままであり、現状では都民の理解と納得を得ること困難であると考えます。

今後、都民が予算の妥当性をきちんと判断できるよう、早急に具体的な利用形態を明示することを都に求め、我が党としても、その必要性を厳しく精査していくことを表明しました。

次に、中小企業振興条例について述べます。

今回の「中小企業・小規模企業振興条例」に謳われている抽象論・観念論だけでは、東京の経済の実態は何も変わりません。これまで我が党は、リーマン・ショックや東日本大震災など、苦境に立つ中小企業の切実な求めに応えるべく、直ちに支援の行動を起こしてきたところですが、重要なのはこうした血肉の通った施策の「実行」です。中小企業振興に向けて、現場の実態をしっかり把握し、現場目線に立った質の高い具体的な支援策の展開を求めました。

次に、築地再開発について申し述べます。

都は、「築地まちづくり方針」を来年の早い段階で素案を公表し、年度内に方針を取り纏めるとしています。現在、将来像や都市基盤施設、土地利用などの分野別方向性などについて検討を行っているとのことですが、公表に当たっては、段階的整備の進め方や完成年度なども明確にするとともに、民間に売却するのか、都が土地を持ち続けるのか、まちづくりの重要なポイントである土地の利活用のあり方についても、併せて示すべきことを強く求めました。

その他、ラグビーワールドカップ2019大会成功に向けた一層の取組について、オリパラ大会関連経費の明確化について、鉄道ネットワークの戦略的な整備について、羽田空港の機能強化やビジネス航空対策について、私立学校振興のICT教育の環境整備について、児童虐待防止対策等について、精力的に政策提言を行いました。

以上、都政には解決すべき様々な重要課題が数多く横たわっています。

我々、都議会自民党は、都政の重要課題に常に真正面から向き合うとともに、我が党でしかできない、国との連携をさらに深め、引き続き「都民の与党」として、真の都民のための都政実現に向けて、全力で取組んでいくことを固くお誓い申し上げます。